わたしのまちのPR（ピーアール）

守口市編

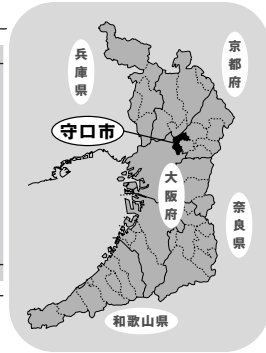

守口市は、大阪平野のほぼ中央部、淀川の左岸に位置し、南と西は大阪市、東は門真市、北は寝屋川市に接する行政区域面積12.73 km²のまちです。

戦後、昭和21年に府内で11番目の市として市制を施行後、大都市近郊の地理的条件から人口が急増し、全国でも有数の人口密集地として都市化が進展しました。

現在は、ドーナツ化現象の進行もあり、人口は漸減傾向をたどっていますが、大都市のベッドタウン的性格と、家電産業を中心とする工業都市的性格を併せもつ都市として、発展を続けています。

この守口市の特徴やまちづくりについて、企画財政部企画課の鮒谷課長にお話をお伺いしました。

本日はどうぞよろしくお願いします。
早速ですが、まずは、守口市のまちの歴史から教えていただけますか。

よろしくお願いします。

本市の歴史は古く、「守口」という地名は、室町時代には既に呼ばれており、江戸時代の元和２年（1616年）に東海道の宿場となりました。一般に東海道は品川宿から大津宿までの53次とされていますが、幕府が公称した東海道は守口宿までの57次でした。また当時、河内で「町」と公称されたのは、「守口」だけです。

本市では、こうしたまちの歴史を次代に継承する施設として、**「もりぐち歴史館（旧中西家住宅）」**を平成13年に開館しました。

もりぐち歴史館は、府内唯一の中世在郷の武家屋敷である「旧中西家住宅」を修復、活用した施設です。中西家は、太平記にも名をはせ、その後尾張徳川家と婚姻関係を持ち、尾張藩大阪屋敷奉行などを勤めた名家ですが、その住宅は、弘治元年（1555年）に建てられ、以後２回再建されたもので、庄屋層の居宅ながらも、式台（客人を送迎する舞台）付きの大玄関や両開きの大戸口、馬に乗ったまま出入りできる大門など武家屋敷としての構えを見せています。

もりぐち歴史館

もりぐち歴史館（旧中西家住宅）では、館内や併設された収蔵庫で貴重な古文書などの資料が展示されるほか、伝統文化の伝承の場として地域の皆さんに活用されています。

まちの歴史を物語る貴重な歴史遺産ですね。
そのほか有名な文化財などはありますか。

市北東部に、平安時代の天暦年間（947年～57年）に菅原道真公を慕って祠を建てたのが創建と伝えられる**佐太天神宮**があります。

ここには、菅原道真公に関するものをはじめ、江戸時代初期を中心とした数多くの文化財が伝わっていますが、中でも特筆すべき文化財の一つとして、市指定文化財に登録されている**紙本著色天神縁起絵巻**があります。天神縁起絵巻は、菅原道真公の生涯と亡くなった後の霊験を絵巻にしたもので、鎌倉時代以降盛んに製作されました。

佐太天神宮に伝わる絵巻は、室町時代文安３年

（1446年）に製作されたもの（全６巻）で、室町時代に製作された絵巻の中では、絵が非常に丁寧に描かれており、当時の絵画を研究する上でも貴重な資料ということです。

本市では、この貴重な絵巻を市民に周知し受け継いでいくため、今年度の新規事業として、絵巻の図録を制作し、市民や各種団体向けに販売することを予定しています。

紙本著色天神縁起絵巻

そういえば、守口市には特色ある民俗芸能があるとお伺いしましたが。

毎年10月中旬の**八雲神社**の秋祭りで行われる**「練りこみ提灯」**が特徴的です。「練りこみ提灯」とは、宵宮に行う御神燈の宮入のことで、毛やり唄に鐘と太鼓を合わしながら、大小６つの提灯が宮入りします。八雲神社には旧村などの地車が５台もあり、秋祭りで各地区の地車が競って宮入する様子は勇壮です。毎年多くの市民が訪れ賑わっています。

本市で唯一の伝統芸能である**寺方提灯踊り**も本市ならではです。これは、本市の旧南寺方地域で江戸時代から続いている郷土芸能で、その発祥年代は定かではありませんが、江戸時代後期の文化・文政の頃（1804年～1830年）には、すでに盛んに踊られていたと伝えられています。

もとは、各地で広く行われていた盂蘭盆（旧暦７月13日から16日の間）の時に精霊を慰めるために、新盆の家を回って仏前や庭先で踊っていた盆踊りから変化してきたものと考えられ、河内音頭にあわせ太鼓を使った囃子と、素手で始まり、途中から紅提灯を手にして提灯の火を消さないように乱舞する独自の踊りは全国的にも珍しい芸能です。戦中から戦後にかけて一時中断されていていましたが、昭和46年に保存会が結成され、今では毎年７月に守口市駅前で提灯踊り大会が開催され、踊り継がれています。

寺方提灯踊り

守口市は、本当に歴史や文化があふれたまちですね。

本市では、こうした地域に残る貴重な歴史や文化を次代に継承するとともに、「新しいふるさと」と呼ぶにふさわしい、文化の香りがただよい、いつまでも住みつづけたいと思えるような**「文化香る定住のまち」**の実現を目指しています。

ところで、このようなまちづくりに市民が呼応して開設された施設が、**現代南画美術館**です。同施設は（社）日本南画院の会長であり、本市の名誉市民である直原玉青氏から優れた現代南画の寄贈を受け、平成８年に開設されました。

南画は、もともとは室町時代に中国から渡来した南宋画を伝承した絵画で、水墨画を基調とし、わが国では江戸時代後期に、日本の風土に適し昇華された独自の画法を確立しました。現代では、日本画・洋画の写生方法をたくみに使い、水墨を骨子として色彩を用いて、時代性や個性の世界を追求しています。

同美術館では、日本南画会を代表する24人の作品を一堂に展示しており、現代南画を専門に多数の作者の絵画を常設する施設としては、全国的にも珍しい施設です。

守口市現代南画美術館

伝統の継承ということでは、守口大根を復活させる取組が行われているそうですね。

守口大根は、直径２～３cm、長さ100～150 cmと、極細の長大根で、わが国農産物の中でも屈指の希少品種とされています。大阪城が築城される16世紀以前から主に大阪天満宮付近や淀川周辺で栽培され、当時一寒村だった守口の中州でも栽培されていたことからその名がつけられたといわれています。長大根を味醂粕を用い独自の製法で調理した香の物は、風味が格別とされ、豊臣秀吉が守口本陣に止宿したとき食膳に供され大いに賞賛して、それを**「守口漬」**と名づけたと伝えられています。ところが、江戸時代後半に守口大根の栽培が消滅し、今では愛知県や岐阜県の木曽川沿いで栽培されています。そこで近年、地域にゆかりの深い伝統野菜の復活を目指し、市民が立ち上がり、平成17年度から市内18農家で守口大根の栽培を試行しています。昨年12月には13農家から約400本の大根が収穫されました。

守口大根

次に、新しいまちづくりについて教えていただけますか。

大日地区は阪神高速道路守口線や大阪中央環状線、国道１号等の主要幹線道路、地下鉄谷町線や大阪モノレールの駅が集中する交通結節点です。

本市では、同地区を市東部地域の新たな生活拠点と位置づけ、平成９年から順次整備を行い、駅前広場や地下自転車駐車場等の整備を行ってきました。

この大日地区には、地元家電メーカーの大規模工場が立地していていましたが、平成13年に工場が閉鎖され、その跡地利用策が模索されていました。

このような中、平成14年に、同地区を含む**「守口・大日地域」**（約80 ha）が、**「都市再生緊急整備地域」**に指定され、平成16年には民間事業者による民間都市再生事業計画が認定されました。同計画では、工場跡地（10.7 ha）の土地利用転換より商業、業務、居住等の機能を導入し、大阪都心部の都市機能を補完する都市拠点を形成するとともに、周辺の密集市街地の整備を実施することとされました。

そしてついに、昨年９月に商業ゾーンで大型商業複合施設がオープンし、その中に市民サービスコーナーも設置されたことにより、賑わいのある守口の第二の玄関ができました。また、残る住宅ゾーンでも順次、超高層マンションの建設が進められています。

また、守口市は、府内はもちろん全国でも先進的な取組をたくさんされていますね。

はい。本市の先進的な取組をいくつか紹介します。

まず、昭和45年に地域保健活動の拠点として、**市民保健センター**を開設しました。治療をする公立病院はありましたが、市民を病気から予防する施設が設置されるのは、府内でもはじめてのことでしたし、全国的にもめずらしいことでもありました。

同センターでは総合健康診査と休日応急診療を実施し、その後、がん検診等の充実を図っていきました。

平成９年には、健康意識の高まりと多様化する市民ニーズにこたえるため、保健・医療・福祉の総合施設として同センターの移設・建替を行っています。

次に、本市は、戦後の人口増と淀川堆積層にある平坦湿潤地であるという地形の特質から、浸水対策として府内でもいち早く公共下水道整備に着手しました。

さらに、昭和60年度からは、雨水排除能力のレベルアップを図るため、調整池や増補管の整備等を行ったことから、まちの姿は、農村型から都市型へと大きな変貌を成し遂げました。そして、平成７年には普及率実質100％を達成しました。

さらに、市民が気軽に「いつでも、どこでも」情報を入手できる特性を持つラジオに着目し、地震・台風・火事など、いざというときの災害情報や避難・救援などの地域防災情報をいち早く市民に伝達することができる**「ＦＭもりぐち」**を平成５年に開局しました。同局は市と市内企業が出資した第三セ

クターが運営する、わが国初の都市型コミュニティ放送局で、地域に密着した防災・行政・生活関連情報を提供しています。とりわけ防災情報については、全国のコミュニティ放送局に先駆け、平成７年から、消防組合と連携した24時間体制の「緊急情報システム」を稼動しており、平成12年には総務省消防庁が行っている「防災まちづくり大賞」において、総務大臣賞を受賞しました。

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりにいち早く取り組まれていますね。
この他に特徴的な取組などはありますか。

日頃自宅に閉じこもりがちな高齢者が、住まいの近くで気軽に地域の人々とともに、一日を過ごし、いつまでも地域の中で元気に過ごしてもらうために平成12年度から開設している施設があります。

「助けあい」「語りあい」「ふれあい」の場を総称して**「さんあい広場」**と命名されました。場所は学校の空き教室などを市が提供していますが、地域の代表者で構成される運営委員会が中心となって自主的に運営されており、ボランティアや高齢者自らが料理や食事を楽しむ給食事業、小学生等との世代間交流事業、趣味活動事業を展開しています。高齢者と子どもたちが、互いに楽しく充実した時間を過ごせる場として活用されています。

さんあい広場

この他には、市民が安心で快適に歩け、憩い、集うことができる場所**「西三荘ゆとり道」**があります。市中央部を南北に流れる西三荘都市下水路を覆蓋し、鶴見緑地と淀川を結ぶ全長約1.85 kmの幹線歩行路です。北から、四季を通じて花が咲き誇る「花のゾーン」、滝落ちのダイナミックな水の動きが楽しめる「水のゾーン」、木製舗装やフィットネス器具のある「フィットネスゾーン」、時の記念日である６月10日の午後３時に、影で本市の形をつくる日時計がある「文化・教養ゾーン」、ゆったりとした空間のある「緑と空間のゾーン」で構成されており、ここを通る人々にゆとりと潤いが感じられる歩行路になっています。

また、緑と空間のゾーンの隣接に、水をテーマとしたふれあいの場づくりをコンセプトとした**「世木公園」**があり、釣り池などには数多くの方が訪れています。

西三荘ゆとり道

最後になりますが、今後のまちづくりについて、一言お願いできますか。

本市は、非常に厳しい財政状況であり、財政健全化策を最優先とせざるを得ません。既存の事務事業を見直しながら、限られた財源の中で、可能な限り市民福祉の維持・向上に努めていきたいと考えています。とりわけ、本市は**「文化都市守口」**を標榜し、文化の香りがただよい、いつまでも住みつづけたいと思える**「文化香る定住のまち」**を目指してまちづくりをすすめてきました。このようなまちづくりを今後も進め、市民が健康で、ゆとりとうるおい、そして安らぎを感じ、誇りと愛着をもって、いつまでも住みつづけたいと思えるまちを創造していきたいと思います。

これからも、市民が誇りと愛着をもって、いつまでも住みつづけたいと思える「文化香る定住のまち」として発展されることを期待しています。
本日はお忙しい中、ありがとうございました。